

●香川県告示第229号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（更生医療・育成医療）の名称及び所在地の変更の届出があった。

平成22年6月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀

変更年月日	医療機関の名称及び所在地	
	変更後	変更前
平成21年9月1日	こうざと矯正歯科クリニック 坂出市駒止町1-4-2	こうざと歯科・矯正歯科クリニック 坂出市室町1-1-20